【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年８月19日
【発行者名】	大和住銀投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横井 正道
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目２番１号
【事務連絡者氏名】	ディスクロージャー部 宮崎　洋行
【電話番号】	03-6205-0200
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	大和住銀ＤＣ外国債券ファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	１兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

１【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年２月19日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項のうち、下記の箇所につき修正すべき事項がありますので、訂正を行うものであります。

２【訂正個所および訂正事項】

第二部【ファンド情報】
第１【ファンドの状況】
１ ファンドの性格
下線部が訂正部分です。
＜訂正前＞
(１)ファンドの目的及び基本的性格

（以下略）

③ファンドの特色

（以下略）

ロ．シティグループ世界国債インデックス（除く日本、円換算）をベンチマークとし、中長期的にベンチマークを上回る投資成果を目指します。

◆シティグループ世界国債インデックス（除く日本）とは、シティグループ・グローバル・マーケッツ・インクが開発した債券指数で、平成21年12月末時点で世界22ヵ国で構成されています。同指数に関する著作権等の知的財産権およびその他一切の権利はシティグループ・グローバル・マーケッツ・インクに帰属します。また、シティグループ・グローバル・マーケッツ・インクは同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。シティグループ世界国債インデックス（除く日本、円換算）とは、米ドルベースのシティグループ世界国債インデックス（除く日本）を委託会社が円換算したものです。

■ベンチマーク構成国（2009年12月末現在）
アメリカ、カナダ、オーストラリア、オーストリア、ベルギー、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、アイルランド、イタリア、オランダ、ポルトガル、スペイン、スウェーデン、スイス、イギリス、ギリシャ、ポーランド、ノルウェー、シンガポール、マレーシア
(注１)ベンチマーク構成国以外の国の債券へ投資する場合があります。
(注２)ベンチマーク構成国は今後変更になる場合があります。

（以下略）

(２)ファンドの仕組み

（以下略）

②委託会社等の概況（平成22年２月19日現在）
・名称　　大和住銀投信投資顧問株式会社
・代表者の役職氏名　代表取締役社長 大村 信明
・本店の所在の場所　東京都千代田区霞が関三丁目２番１号
（以下略）

＜訂正後＞

(１)ファンドの目的及び基本的性格

（以下略）

③ファンドの特色

（以下略）

ロ．シティグループ世界国債インデックス（除く日本､円換算）をベンチマークとし､中長期的にベンチマークを上回る投資成果を目指します。

◆シティグループ世界国債インデックス（除く日本）とは､シティグループ・グローバル・マーケッツ・インクが開発した債券指数で､平成22年６月末時点で世界22ヵ国で構成されています。同指数に関する著作権等の知的財産権およびその他一切の権利はシティグループ・グローバル・マーケッツ・インクに帰属します。また､シティグループ・グローバル・マーケッツ・インクは同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。シティグループ世界国債インデックス（除く日本､円換算）とは､米ドルベースのシティグループ世界国債インデックス（除く日本）を委託会社が円換算したものです。

■ベンチマーク構成国（2010年６月末現在）
アメリカ､カナダ､オーストラリア､オーストリア､ベルギー､デンマーク､フィンランド､フランス､ドイツ､アイルランド､イタリア､オランダ､ポルトガル､スペイン､スウェーデン､スイス､イギリス､ギリシャ､ポーランド､ノルウェー､シンガポール､マレーシア
(注１)ベンチマーク構成国以外の国の債券へ投資する場合があります。
(注２)ベンチマーク構成国は今後変更になる場合があります。

（以下略）

(２)ファンドの仕組み

（以下略）

②委託会社等の概況（平成22年６月末現在）
・名称　　大和住銀投信投資顧問株式会社
・代表者の役職氏名　代表取締役社長 横井 正道
・本店の所在の場所　東京都千代田区霞が関三丁目２番１号

（以下略）

２ 投資方針
下線部が訂正部分です。
＜訂正前＞
(３)運用体制

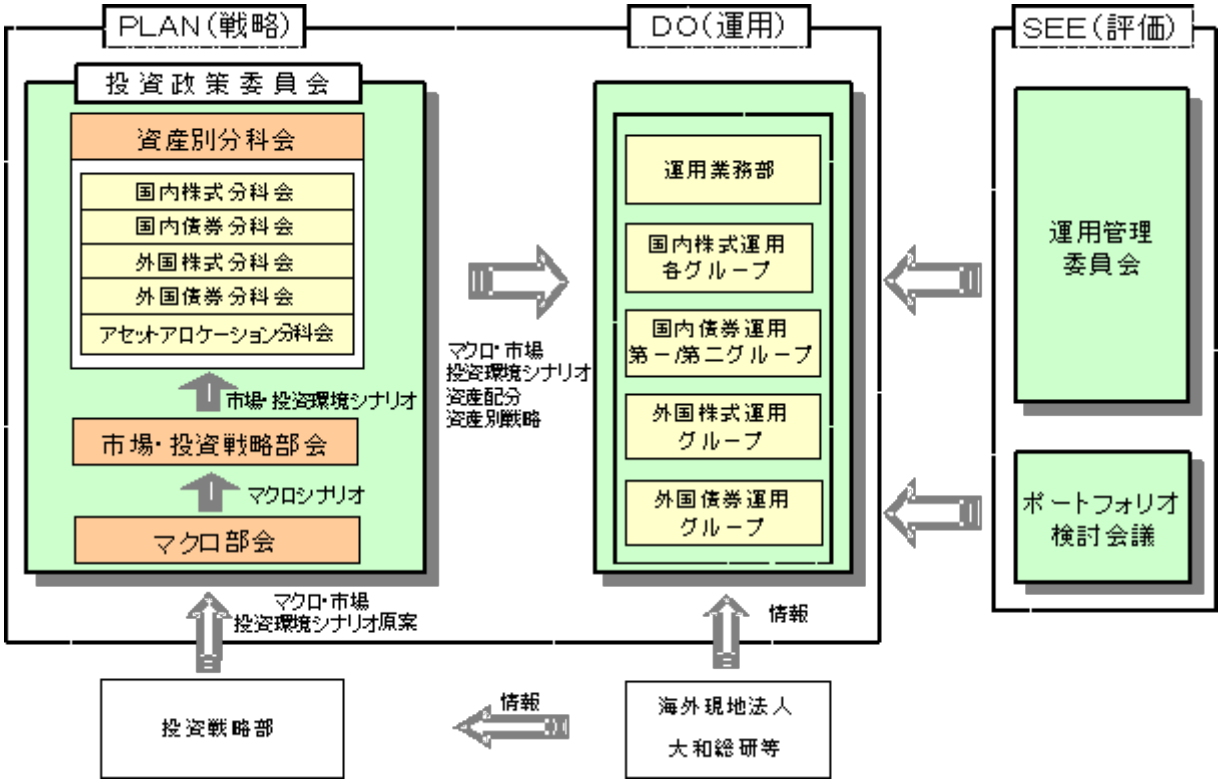

＊当ファンドの運用体制に係る運用本部の人員数は、<u>平成21年12月末</u>現在で約100名です。

（以下略）

＜訂正後＞
(３)運用体制

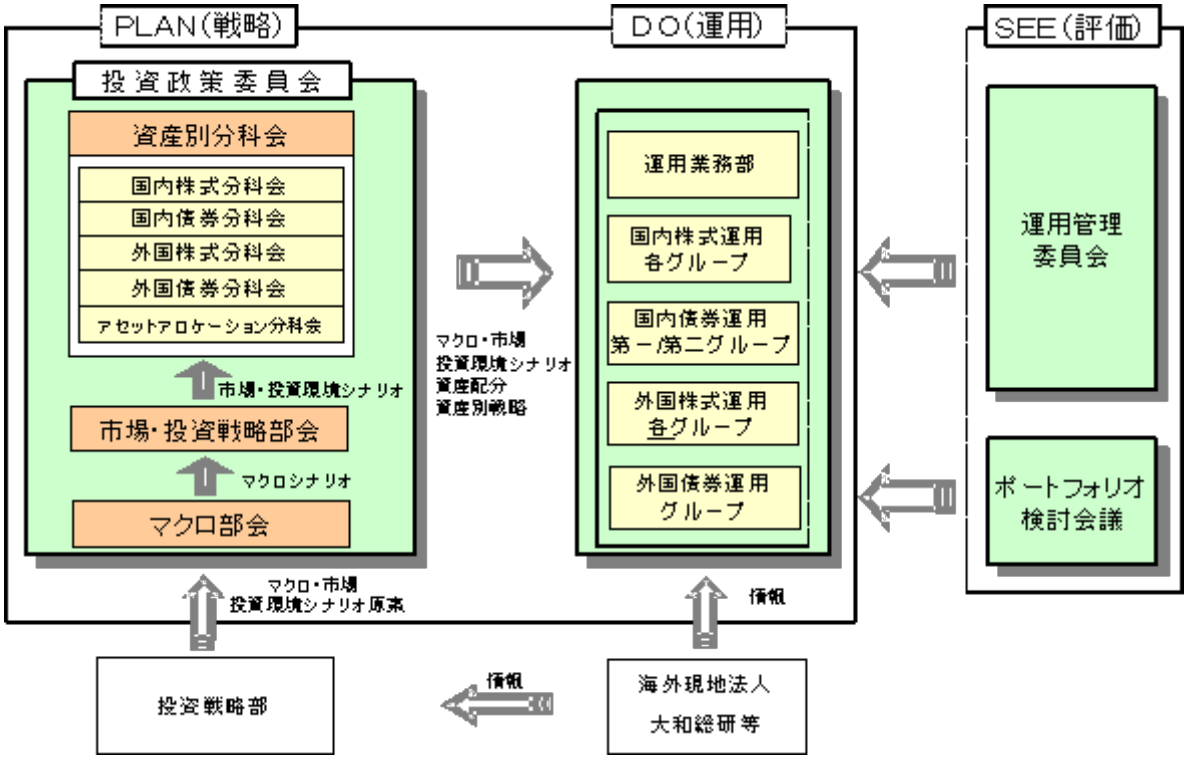

＊当ファンドの運用体制に係る運用本部の人員数は、平成22年６月末現在で約100名です。
（以下略）

次へ

３ 投資リスク
下線部が訂正部分です。
＜訂正前＞
＜当ファンドの主なリスク＞

（以下略）

(２)金利変動に伴うリスク

（以下略）

□デュレーションについて
金利の変動に伴う債券価格の変動の度合いは、「デュレーション」で表されます。デュレーションとは、投資資金の平均回収期間（年）のことで、債券のクーポンおよび償還金の現在価値を、受け取るまでの期間に応じて加重平均した値です。一般的にデュレーションの値が大きいほど、金利の変動に対する債券価格の変動度合いが大きくなります。

（以下略）

＜訂正後＞
＜当ファンドの主なリスク＞

（以下略）

(２)金利変動に伴うリスク

（以下略）

□デュレーションについて
デュレーションとは、金利の変動に対する債券価格の変動性を表す指標です。一般的にデュレーションの値が大きいほど、金利の変動に対する債券価格の変動（感応度）が大きくなります。

（以下略）

次へ

５ 運用状況

原届出書の内容は、下記事項の内容に訂正されます。

(１)投資状況

（平成22年６月末日現在）

大和住銀ＤＣ外国債券ファンド

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
親投資信託受益証券 （インターナショナル債券マザーファンド）	日本	1,320,501,884	100.16%
純資産総額		1,318,381,256	－

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

＜参考：マザーファンドの投資状況＞
（平成22年６月末日現在）
インターナショナル債券マザーファンド

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
国債証券	アメリカ	1,763,103,616	27.70%
	イタリア	655,060,190	10.29%
	ドイツ	638,730,522	10.04%
	イギリス	444,098,338	6.98%
	フランス	415,586,134	6.53%
	カナダ	329,542,789	5.18%
	オランダ	286,423,570	4.50%
	スペイン	154,800,485	2.43%
	ベルギー	131,625,207	2.07%
	マレーシア	127,948,639	2.01%
	オーストリア	104,534,565	1.64%
	メキシコ	98,825,614	1.55%
	アイルランド	52,146,838	0.82%
	ブラジル	45,214,474	0.71%
	スウェーデン	34,836,984	0.55%
	デンマーク	33,880,868	0.53%
	ポーランド	29,973,080	0.47%
	南アフリカ	29,332,889	0.46%
	フィンランド	20,798,705	0.33%
	リトアニア	15,807,969	0.25%
	韓国	10,323,682	0.16%
特殊債券	オランダ	73,524,004	1.16%
	国際機関	66,902,951	1.05%
	ルクセンブルグ	34,806,188	0.55%
	ドイツ	7,379,237	0.12%

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
社債券	アメリカ	99,184,747	1.56%
	イギリス	70,551,106	1.11%
	カナダ	49,362,398	0.78%
	フランス	35,178,467	0.55%
	オランダ	34,862,748	0.55%
	アイルランド	26,878,256	0.42%
	ドイツ	25,820,640	0.41%
	イタリア	24,905,727	0.39%
	ルクセンブルグ	19,541,468	0.31%
	スウェーデン	11,687,304	0.18%
	オーストラリア	11,428,938	0.18%
	バミューダ	6,258,100	0.10%
	スイス	6,053,801	0.10%
	ガーンジィ	5,904,753	0.09%
	スペイン	5,188,356	0.08%
	ベルギー	2,241,887	0.04%
	オーストリア	1,837,486	0.03%
純資産総額		6,364,252,565	－

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(２)投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

（平成22年６月末日現在）

イ．主要銘柄の明細

大和住銀ＤＣ外国債券ファンド

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	インターナショナル債券マザーファンド 日本	親投資信託受益証券 ―	837,988,250	1.7117 1,434,416,072	1.5758 1,320,501,884	― ―	100.16%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

＜参考：マザーファンドの主要銘柄の明細＞

インターナショナル債券マザーファンド

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	US TREASURY NOTE アメリカ	国債証券 ―	6,199,000	9,495.52 588,627,386	9,532.30 590,907,544	4.0000 2012/11/15	9.28%
2	US TREASURY N/B アメリカ	国債証券 ―	3,668,000	9,010.87 330,518,790	9,254.03 339,437,993	2.6250 2014/07/31	5.33%
3	US TREASURY N/B アメリカ	国債証券 ―	2,849,000	8,563.99 243,988,085	8,974.43 255,681,736	2.3750 2016/03/31	4.02%
4	US TREASURY BOND アメリカ	国債証券 ―	2,202,000	9,821.26 216,264,175	10,846.32 238,835,984	5.3750 2031/02/15	3.75%
5	BUONI POLIENNALI DEL TES イタリア	国債証券 ―	1,809,000	12,087.06 218,654,997	11,872.03 214,765,152	5.2500 2017/08/01	3.37%
6	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND ドイツ	国債証券 ―	1,721,000	11,785.78 202,833,372	11,814.89 203,334,392	4.5000 2013/01/04	3.19%
7	NETHERLANDS GOVERNMENT オランダ	国債証券 ―	1,850,000	10,966.81 202,886,021	10,796.09 199,727,727	5.5000 2010/07/15	3.14%
8	UK GILT イギリス	国債証券 ―	1,330,000	12,473.98 165,903,957	13,425.43 178,558,249	4.2500 2032/06/07	2.81%
9	FRANCE O.A.T. フランス	国債証券 ―	1,286,000	11,645.99 149,767,516	11,781.47 151,509,791	4.0000 2014/10/25	2.38%
10	BUONI POLIENNALI DEL TES イタリア	国債証券 ―	1,296,000	11,494.59 148,969,943	11,283.39 146,232,794	5.0000 2012/02/01	2.30%
11	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND ドイツ	国債証券 ―	1,180,000	11,825.65 139,542,697	12,091.96 142,685,241	4.2500 2014/07/04	2.24%
12	FRANCE O.A.T. フランス	国債証券 ―	924,000	13,318.31 123,061,187	14,161.05 130,848,186	5.7500 2032/10/25	2.06%
13	CANADIAN GOVERNMENT カナダ	国債証券 ―	1,450,000	8,435.59 122,316,168	8,850.08 128,326,183	3.7500 2019/06/01	2.02%
14	US TREASURY N/B アメリカ	国債証券 ―	1,159,000	9,800.48 113,587,646	9,991.25 115,798,588	4.7500 2014/05/15	1.82%
15	MALAYSIA T-BILL マレーシア	国債証券 ―	3,890,000	2,685.25 104,456,271	2,701.17 105,075,900	― 2010/07/30	1.65%
16	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	国債証券	801,000	10,760.71	12,152.34	4.0000	1.53%

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
	ドイツ	－		86,193,331	97,340,269	2037/01/04	
17	BUONI POLIENNALI DEL TES イタリア	国債証券 －	1,029,000	9,545.49 98,223,168	9,391.32 96,636,776	4.0000 2037/02/01	1.52%
18	US TREASURY BOND アメリカ	国債証券 －	842,000	9,731.96 81,943,158	10,607.86 89,318,241	5.2500 2029/02/15	1.40%
19	FRANCE OAT. フランス	国債証券 －	646,000	12,178.99 78,676,301	12,458.52 80,482,062	5.0000 2016/10/25	1.26%
20	BK NEDERLANDSE GEMEENTEN オランダ	特殊債券 －	737,000	9,580.61 70,609,128	9,976.12 73,524,004	5.2500 2017/01/31	1.16%
21	BUONI POLIENNALI DEL TES イタリア	国債証券 －	560,000	12,525.36 70,142,048	12,074.72 67,618,432	6.0000 2031/05/01	1.06%
22	NETHERLANDS GOVERNMENT オランダ	国債証券 －	520,000	11,710.32 60,893,675	11,706.00 60,871,250	5.0000 2012/07/15	0.96%
23	US TREASURY N/B アメリカ	国債証券 －	646,000	8,658.60 55,934,607	9,028.41 58,323,533	3.1250 2019/05/15	0.92%
24	REPUBLIC OF AUSTRIA オーストリア	国債証券 －	528,000	11,201.89 59,145,980	11,036.29 58,271,632	5.2500 2011/01/04	0.92%
25	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND ドイツ	国債証券 －	423,000	11,961.51 50,597,227	13,419.11 56,762,838	4.7500 2034/07/04	0.89%
26	UK GILT イギリス	国債証券 －	387,000	14,261.11 55,190,503	14,450.07 55,921,775	4.5000 2013/03/07	0.88%
27	CANADIAN GOVERNMENT カナダ	国債証券 －	629,000	8,916.92 56,087,439	8,757.35 55,083,789	6.0000 2011/06/01	0.87%
28	UK GILT イギリス	国債証券 －	354,000	14,448.31 51,147,024	14,927.79 52,844,385	4.7500 2015/09/07	0.83%
29	FRANCE O.A.T. フランス	国債証券 －	391,000	12,728.37 49,767,934	13,490.04 52,746,094	5.5000 2029/04/25	0.83%
30	IRISH GOVT TREASURY アイルランド	国債証券 －	468,000	11,814.45 55,291,645	11,142.48 52,146,838	5.9000 2019/10/18	0.82%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

大和住銀ＤＣ外国債券ファンド

種類別	投資比率
親投資信託受益証券	100.16%
合計	100.16%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

＜参考：マザーファンドの投資有価証券の種類別投資比率＞
インターナショナル債券マザーファンド

種類別	投資比率
国債証券	85.20%
社債券	6.86%
特殊債券	2.87%
合計	94.94%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

大和住銀ＤＣ外国債券ファンド
該当事項はありません。

＜参考：マザーファンドの投資株式の業種別投資比率＞
インターナショナル債券マザーファンド
該当事項はありません。

②投資不動産物件

（平成22年６月末日現在）

大和住銀ＤＣ外国債券ファンド

該当事項はありません。

＜参考：マザーファンドの投資不動産物件＞

インターナショナル債券マザーファンド

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

（平成22年６月末日現在）

大和住銀ＤＣ外国債券ファンド

該当事項はありません。

＜参考：マザーファンドのその他投資資産の主要なもの＞
インターナショナル債券マザーファンド

種類	地域	資産名	買建／売建	数量	簿価(円)	時価(円)	投資比率
債券先物取引	ドイツ	EURO-SCHATZ FUT Sep10	買建	5	59,035,057	59,085,270	0.93%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

(３)運用実績

①純資産の推移

大和住銀ＤＣ外国債券ファンド

	純資産総額（百万円）		１口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成13年９月21日）	1	－	1.0000	－
第１計算期間末 （平成14年11月19日）	6	－	1.1767	－
第２計算期間末 （平成15年11月19日）	22	－	1.2248	－
第３計算期間末 （平成16年11月19日）	56	－	1.3180	－
第４計算期間末 （平成17年11月21日）	257	－	1.4716	－
第５計算期間末 （平成18年11月20日）	490	－	1.5788	－
第６計算期間末 （平成19年11月19日）	843	－	1.6687	－
第７計算期間末 （平成20年11月19日）	938	－	1.3153	－
平成21年７月末日	1,211	－	1.4768	－
平成21年８月末日	1,214	－	1.4658	－
平成21年９月末日	1,227	－	1.4504	－
平成21年10月末日	1,278	－	1.4831	－
第８計算期間末 （平成21年11月19日）	1,274	－	1.4680	－
平成21年11月末日	1,248	－	1.4314	－
平成21年12月末日	1,297	－	1.4612	－
平成22年１月末日	1,276	－	1.4115	－
平成22年２月末日	1,278	－	1.3919	－
平成22年３月末日	1,366	－	1.4477	－
平成22年４月末日	1,397	－	1.4563	－
平成22年５月末日	1,321	－	1.3676	－
平成22年６月末日	1,318	－	1.3333	－

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

②分配の推移

大和住銀ＤＣ外国債券ファンド

該当事項はありません。

③収益率の推移

大和住銀ＤＣ外国債券ファンド

期間	収益率
第１期（平成13年９月21日～平成14年11月19日）	17.7%
第２期（平成14年11月20日～平成15年11月19日）	4.1%
第３期（平成15年11月20日～平成16年11月19日）	7.6%
第４期（平成16年11月20日～平成17年11月21日）	11.7%
第５期（平成17年11月22日～平成18年11月20日）	7.3%
第６期（平成18年11月21日～平成19年11月19日）	5.7%
第７期（平成19年11月20日～平成20年11月19日）	△21.2%
第８期（平成20年11月20日～平成21年11月19日）	11.6%
第９期中（平成21年11月20日～平成22年５月19日）	△7.0%

（注）収益率＝（当計算期末分配付基準価額－前計算期末分配落基準価額）÷前計算期末分配落基準価額×100

前へ　次へ

７ 管理及び運営の概要

下線部が訂正部分です。

＜訂正前＞

(１)資産の評価について

①基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。外国為替予約の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

＜主要投資対象の評価方法＞

有価証券等	評価方法
公社債等	原則として、基準価額計算日※における以下のいずれかの価額で評価します。 ・日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値（平均値） ・金融商品取引業者等の提示する価額 ・価格情報会社の提供する価額 ※残存期間が１年以内の公社債については、一部償却原価法により評価することができます。 ※外国で取引される資産については、原則として基準価額計算日の前日とします。

（以下略）

＜訂正後＞

(１)資産の評価について

①基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。外国為替予約の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

＜主要投資対象の評価方法＞

有価証券等	評価方法
公社債等	原則として、基準価額計算日※における以下のいずれかの価額で評価します。 ・日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値） ・金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く） ・価格情報会社の提供する価額 ※残存期間が１年以内の公社債については、一部償却原価法により評価することができます。 ※外国で取引される資産については、原則として基準価額計算日の前日とします。

（以下略）

前へ

第２【財務ハイライト情報】

原届出書の「第二部　ファンド情報　第２　財務ハイライト情報」末尾に「中間財務諸表」が追加されます。

大和住銀ＤＣ外国債券ファンド

中間貸借対照表

区　　分	前中間計算期間末 平成21年５月19日現在 金 額（円）	当中間計算期間末 平成22年５月19日現在 金 額（円）
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	1,121,646,095	1,325,278,427
未収入金	－	871,759
流動資産合計	1,121,646,095	1,326,150,186
資産合計	1,121,646,095	1,326,150,186
負債の部		
流動負債		
未払解約金	－	1,587,712
未払受託者報酬	265,807	342,121
未払委託者報酬	6,486,959	8,348,769
その他未払費用	53,095	68,349
流動負債合計	6,805,861	10,346,951
負債合計	6,805,861	10,346,951
純資産の部		
元本等		
元本	777,748,885	963,933,496
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	337,091,349	351,869,739
（分配準備積立金）	52,059,218	47,091,486
元本等合計	1,114,840,234	1,315,803,235
純資産合計	1,114,840,234	1,315,803,235
負債純資産合計	1,121,646,095	1,326,150,186

中間損益及び剰余金計算書

区　　分	前中間計算期間 自 平成20年11月20日 至 平成21年５月19日 金 額（円）	当中間計算期間 自 平成21年11月20日 至 平成22年５月19日 金 額（円）
営業収益		
有価証券売買等損益	95,727,386	△87,336,082
営業収益合計	95,727,386	△87,336,082
営業費用		
受託者報酬	265,807	342,121
委託者報酬	6,486,959	8,348,769
その他費用	53,095	68,349
営業費用合計	6,805,861	8,759,239
営業利益又は営業損失（△）	88,921,525	△96,095,321
経常利益又は経常損失（△）	88,921,525	△96,095,321
中間純利益又は中間純損失（△）	88,921,525	△96,095,321
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	907,231	△1,410,340
期首剰余金又は期首欠損金（△）	225,075,500	406,400,951
剰余金増加額又は欠損金減少額	34,188,744	61,251,071
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	34,188,744	61,251,071
剰余金減少額又は欠損金増加額	10,187,189	21,097,302
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	10,187,189	21,097,302
分配金	―	―
中間剰余金又は中間欠損金（△）	337,091,349	351,869,739

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	前中間計算期間 自 平成20年11月20日 至 平成21年５月19日	当中間計算期間 自 平成21年11月20日 至 平成22年５月19日
１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左
２．収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益 同左

第三部【ファンドの詳細情報】
第３【管理及び運営】
１ 資産管理等の概要
下線部が訂正部分です。
＜訂正前＞
(１)資産の評価
①基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。外国為替予約の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

＜主要投資対象の評価方法＞

有価証券等	評価方法
公社債等	原則として、基準価額計算日※における以下のいずれかの価額で評価します。 ・日本証券業協会発表の<u>店頭</u>売買参考統計値（平均値） ・金融商品取引業者等の提示する価額 ・価格情報会社の提供する価額 ※残存期間が１年以内の公社債については、一部償却原価法により評価することができます。 ※外国で取引される資産については、原則として基準価額計算日の前日とします。

（以下略）

＜訂正後＞
(１)資産の評価
①基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。外国為替予約の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

＜主要投資対象の評価方法＞

有価証券等	評価方法

公社債等	原則として、基準価額計算日※における以下のいずれかの価額で評価します。 ・日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値） ・金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。） ・価格情報会社の提供する価額 ※残存期間が１年以内の公社債については、一部償却原価法により評価することができます。 ※外国で取引される資産については、原則として基準価額計算日の前日とします。

（以下略）

第４【ファンドの経理状況】

１ 財務諸表

原届出書の財務諸表の直後に、下記事項が追加されます。

１．当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の３及び第57条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載されている金額は、円単位で表示しております。

２．当ファンドは、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前中間計算期間（平成20年11月20日から平成21年５月19日まで）の中間財務諸表については、あずさ監査法人による中間監査を受け、当中間計算期間（平成21年11月20日から平成22年５月19日まで）の中間財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。
なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年７月１日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

次へ

中間財務諸表

大和住銀ＤＣ外国債券ファンド

（１）中間貸借対照表

区　　分	前中間計算期間末 平成21年５月19日現在 金 額（円）	当中間計算期間末 平成22年５月19日現在 金 額（円）
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	1,121,646,095	1,325,278,427
未収入金	－	871,759
流動資産合計	1,121,646,095	1,326,150,186
資産合計	1,121,646,095	1,326,150,186
負債の部		
流動負債		
未払解約金	－	1,587,712
未払受託者報酬	265,807	342,121
未払委託者報酬	6,486,959	8,348,769
その他未払費用	53,095	68,349
流動負債合計	6,805,861	10,346,951
負債合計	6,805,861	10,346,951
純資産の部		
元本等		
元本	777,748,885	963,933,496
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	337,091,349	351,869,739
（分配準備積立金）	52,059,218	47,091,486
元本等合計	1,114,840,234	1,315,803,235
純資産合計	1,114,840,234	1,315,803,235
負債純資産合計	1,121,646,095	1,326,150,186

（２）中間損益及び剰余金計算書

区　　分	前中間計算期間 自 平成20年11月20日 至 平成21年５月19日 金 額（円）	当中間計算期間 自 平成21年11月20日 至 平成22年５月19日 金 額（円）
営業収益		
有価証券売買等損益	95,727,386	△87,336,082
営業収益合計	95,727,386	△87,336,082
営業費用		
受託者報酬	265,807	342,121
委託者報酬	6,486,959	8,348,769
その他費用	53,095	68,349
営業費用合計	6,805,861	8,759,239
営業利益又は営業損失（△）	88,921,525	△96,095,321
経常利益又は経常損失（△）	88,921,525	△96,095,321
中間純利益又は中間純損失（△）	88,921,525	△96,095,321
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	907,231	△1,410,340
期首剰余金又は期首欠損金（△）	225,075,500	406,400,951
剰余金増加額又は欠損金減少額	34,188,744	61,251,071
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	34,188,744	61,251,071
剰余金減少額又は欠損金増加額	10,187,189	21,097,302
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	10,187,189	21,097,302
分配金	―	―
中間剰余金又は中間欠損金（△）	337,091,349	351,869,739

次へ

（３）中間注記表
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	前中間計算期間 自 平成20年11月20日 至 平成21年５月19日	当中間計算期間 自 平成21年11月20日 至 平成22年５月19日
１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左
２．収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益 同左

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	前中間計算期間末 平成21年５月19日現在	当中間計算期間末 平成22年５月19日現在
１．元本状況		
期首元本額	713,853,676円	868,304,170円
期中追加設定元本額	96,147,852円	140,941,351円
期中一部解約元本額	32,252,643円	45,312,025円
２．受益権の総数	777,748,885口	963,933,496口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

前中間計算期間 自 平成20年11月20日 至 平成21年５月19日	当中間計算期間 自 平成21年11月20日 至 平成22年５月19日
親投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 1,831,618円	親投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 2,355,294円

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

前中間計算期間末（平成21年５月19日現在）

該当事項はありません。

当中間計算期間末（平成22年５月19日現在）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

前中間計算期間末 平成21年５月19日現在	当中間計算期間末 平成22年５月19日現在
１口当たり純資産額 1.4334円 「１口＝１円（10,000口＝14,334円）」	１口当たり純資産額 1.3650円 「１口＝１円（10,000口＝13,650円）」

前へ　次へ

＜参考＞

当ファンドは、「インターナショナル債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

※ 以下に記載した情報は監査の対象外であります。

財務諸表

インターナショナル債券マザーファンド

（１）貸借対照表

区　　分	平成21年５月19日現在 金 額（円）	平成22年５月19日現在 金 額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	15,513,757	16,067,085
コール・ローン	145,854,844	184,502,796
国債証券	3,878,079,943	5,462,009,040
地方債証券	6,009,370	－
特殊債券	292,936,987	184,892,839
社債券	280,685,834	424,070,199
派生商品評価勘定	10,656,360	36,449,688
未収入金	32,353,327	97,971,192
未収利息	60,135,934	69,895,041
前払費用	10,451,555	25,586,862
差入委託証拠金	36,610,145	11,123,288
流動資産合計	4,769,288,056	6,512,568,030
資産合計	4,769,288,056	6,512,568,030
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	8,734,193	32,979,632
未払金	51,244,006	96,984,925
未払解約金	－	7,010,600
流動負債合計	59,978,199	136,975,157
負債合計	59,978,199	136,975,157
純資産の部		
元本等		
元本	2,823,060,480	3,958,279,631

剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	1,886,249,377	2,417,313,242
元本等合計	4,709,309,857	6,375,592,873
純資産合計	4,709,309,857	6,375,592,873
負債純資産合計	4,769,288,056	6,512,568,030

前へ　次へ

（２）注記表
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 平成20年11月20日 至 平成21年５月19日	自 平成21年11月20日 至 平成22年５月19日
１．有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は採用しない）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 同左
２．デリバティブの評価基準及び評価方法	個別法に基づき原則として時価で評価しております。	同左
３．収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益、派生商品取引等損益及び為替予約取引による為替差損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益、派生商品取引等損益及び為替予約取引による為替差損益 同左
４．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。	外貨建資産等の会計処理 同左

（貸借対照表に関する注記）

項目	平成21年５月19日現在	平成22年５月19日現在
１．元本状況		
開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の元本額	2,832,212,162円	3,528,399,365円
期中追加設定元本額	233,985,858円	705,928,453円
期中一部解約元本額	243,137,540円	276,048,187円
元本の内訳		
大和住銀ＤＣ外国債券ファンド	672,369,078円	822,796,565円
大和住銀ＤＣ年金設計ファンド３０	89,726,422円	98,244,242円
大和住銀ＤＣ年金設計ファンド５０	141,350,654円	167,050,003円
大和住銀ＤＣ年金設計ファンド７０	109,984,763円	132,583,863円
大和住銀ライフプラン・外国債券	229,489,056円	1,225,269,824円
大和住銀ライフプラン・バランス３０	452,643円	454,917円
大和住銀ライフプラン・バランス５０	908,901円	1,052,052円
大和住銀ライフプラン・バランス７０	532,411円	543,247円
大和住銀／Ｔ．ロウ・プライス外国債券ファンドＶＡ	1,263,674,075円	1,157,810,580円
大和住銀年金設計ファンド３０ＶＡ（適格機関投資家専用）	1,947,557円	1,813,636円
大和住銀年金設計ファンド５０ＶＡ（適格機関投資家専用）	3,871,809円	4,229,938円
大和住銀年金設計ファンド７０ＶＡ（適格機関投資家専用）	954,132円	1,193,551円
大和住銀バランスファンド60（適格機関投資家限定）	69,246,442円	76,086,770円
大和住銀世界資産バランスＶＡ（適格機関投資家限定）	66,174,008円	104,155,089円
大和住銀FoF用外国債券ファンド（ヘッジなし）（適格機関投資家限定）	172,378,529円	164,995,354円
合計	2,823,060,480円	3,958,279,631円
２．受益権の総数	2,823,060,480口	3,958,279,631口

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（債券関連）

区分	種類	平成21年５月19日現在			
		契約額等（円）	うち１年超（円）	時価（円）	評価損益※（円）
市場取引	債券先物取引				
	買建				
	CAN 10YR BOND FUT Jun09	71,737,129	－	71,471,338	△265,791
	EURO-SCHATZ FUT Jun09	140,956,639	－	141,060,815	104,176
	EURO-BOBL FUTURE Jun09	106,326,582	－	105,679,389	△647,193
	US 5YR NOTE(CBT) Jun09	11,439,656	－	11,270,518	△169,138
	US 2YR NOTE(CBT) Jun09	62,558,034	－	62,828,653	270,619
	US 10YR NOTE FUT Jun09	11,650,137	－	11,626,082	△24,055
	売建				
	EURO-BUND FUTURE Jun09	32,099,230	－	31,599,185	500,045
合計		－	－	435,535,980	△231,337

区分	種類	平成22年５月19日現在			
		契約額等（円）	うち１年超（円）	時価（円）	評価損益※（円）
市場取引	債券先物取引				
	買建				
	EURO-SCHATZ FUT Jun10	256,455,200	－	256,829,639	374,439
	売建				
	LONG GILT FUTURE Jun10	44,886,595	－	46,215,968	△1,329,373
	US 10YR NOTE FUT Jun10	42,867,756	－	44,047,235	△1,179,479
合計		－	－	347,092,842	△2,134,413

※評価損益は、「インターナショナル債券マザーファンド」の計算期間の開始日から開示対象ファンドの中間計算期間末日までの期間に対応するものです。

（注）時価の算定方法

１）先物取引の残高表示は、契約額によっております。

外国先物においては、契約額等には、手数料相当額を含んでおりません。

２）期末の評価においては、取引所の発表する計算日に知りうる直近の日の清算価格又は最終相場で評価しております。

３）契約額等及び時価の邦貨換算は計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

（通貨関連）

区分	種類	平成21年５月19日現在			
		契約額等（円）	うち１年超（円）	時価（円）	評価損益※（円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカ・ドル	472,523,317	－	479,092,059	6,568,742
	オーストラリア・ドル	6,896,507	－	7,082,928	186,421
	イギリス・ポンド	61,378,838	－	62,909,099	1,530,261
	スイス・フラン	35,523,381	－	35,795,259	271,878
	デンマーク・クローネ	3,707,082	－	3,745,177	38,095
	ノルウェー・クローネ	36,181,509	－	36,842,021	660,512
	ハンガリー・フォリント	21,211,684	－	21,313,042	101,358
	ユーロ	383,582	－	388,942	5,360
	売建				
	アメリカ・ドル	9,353,000	－	9,372,503	△19,503
	カナダ・ドル	38,309,442	－	39,163,125	△853,683
	シンガポール・ドル	3,154,000	－	3,161,142	△7,142
	イギリス・ポンド	9,038,082	－	9,220,421	△182,339
	デンマーク・クローネ	3,145,000	－	3,136,398	8,602
	スウェーデン・クローナ	6,313,062	－	6,529,740	△216,678
	メキシコ・ペソ	117,508,963	－	118,719,157	△1,210,194
	ポーランド・ズロチ	44,277,263	－	45,290,606	△1,013,343
	ハンガリー・フォリント	20,578,051	－	21,313,043	△734,992
	ユーロ	253,257,966	－	256,237,817	△2,979,851
合計		－	－	1,159,312,479	2,153,504

区分	種類	平成22年５月19日現在			
		契約額等（円）	うち１年超（円）	時価（円）	評価損益※（円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカ・ドル	426,824,820	－	420,988,425	△5,836,395
	オーストラリア・ドル	19,877,478	－	18,604,209	△1,273,269
	シンガポール・ドル	24,612,425	－	23,911,148	△701,277
	イギリス・ポンド	34,688,392	－	32,995,389	△1,693,003
	スイス・フラン	136,012,562	－	129,580,114	△6,432,448
	デンマーク・クローネ	20,223,795	－	19,251,810	△971,985
	ノルウェー・クローネ	151,851,423	－	144,435,451	△7,415,972
	スウェーデン・クローナ	68,619,191	－	64,990,463	△3,628,728
	ポーランド・ズロチ	58,041,550	－	56,139,279	△1,902,271
	ユーロ	11,263,000	－	10,647,568	△615,432
	売建				
	アメリカ・ドル	18,036,000	－	17,747,336	288,664
	カナダ・ドル	141,559,245	－	135,631,645	5,927,600
	メキシコ・ペソ	100,525,586	－	96,063,781	4,461,805
	ユーロ	522,039,668	－	496,642,488	25,397,180
合計		－	－	1,667,629,106	5,604,469

※評価損益は、「インターナショナル債券マザーファンド」の計算期間の開始日から開示対象ファンドの中間計算期間末日までの期間に対応するものです。

（注）時価の算定方法

A．計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨につきましては、以下のように評価しております。

①計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合には、当該為替予約は当該仲値で

評価しております。

②計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合には、以下の方法によっております。

・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

B．計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨につきましては、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

（１口当たり情報）

平成21年５月19日現在	平成22年５月19日現在
１口当たり純資産額 1.6682円 「１口＝１円（10,000口＝16,682円）」	１口当たり純資産額 1.6107円 「１口＝１円（10,000口＝16,107円）」

前へ　次へ

２ ファンドの現況

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

純資産額計算書
（平成22年６月末日現在）

大和住銀ＤＣ外国債券ファンド

Ⅰ 資産総額	1,320,501,884	円
Ⅱ 負債総額	2,120,628	円
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	1,318,381,256	円
Ⅳ 発行済数量	988,786,836	口
Ⅴ １単位当り純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.3333	円

＜参考：マザーファンドの純資産額計算書＞
（平成22年６月末日現在）
インターナショナル債券マザーファンド

Ⅰ 資産総額	6,470,520,472	円
Ⅱ 負債総額	106,267,907	円
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	6,364,252,565	円
Ⅳ 発行済数量	4,038,821,332	口
Ⅴ １単位当り純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.5758	円

前へ

第５【設定及び解約の実績】

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

大和住銀ＤＣ外国債券ファンド

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第１期（平成13年９月21日～平成14年11月19日）	5,867,366	28,518
第２期（平成14年11月20日～平成15年11月19日）	16,409,530	3,561,755
第３期（平成15年11月20日～平成16年11月19日）	32,480,610	8,315,449
第４期（平成16年11月20日～平成17年11月21日）	151,998,545	19,784,733
第５期（平成17年11月22日～平成18年11月20日）	182,760,312	47,365,040
第６期（平成18年11月21日～平成19年11月19日）	258,153,671	62,926,812
第７期（平成19年11月20日～平成20年11月19日）	320,068,007	111,902,058
第８期（平成20年11月20日～平成21年11月19日）	228,306,347	73,855,853
第９期中（平成21年11月20日～平成22年５月19日）	140,941,351	45,312,025

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

第四部【特別情報】
第１【委託会社等の概況】

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

１　委託会社等の概況

(１)資本金の額

資本金の額：20億円（平成22年６月末現在）
会社が発行する株式総数：12,800,000株
発行済株式総数：3,850,000株
最近５年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(２)会社の機構

会社は、８名以内で構成される取締役により運営されます。取締役は、株主総会の決議によって選任されます。取締役の選任は、議決権を行使することができる総株主の議決権の３分の２以上を有する株主が出席し、議決権を行使することができる総株主の議決権の３分の２以上をもってこれを行います。

取締役の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。補欠として選任された取締役の任期は、前任取締役の任期の満了する時までとします。

取締役会は、取締役会の決議によって取締役の中から取締役社長、取締役副社長各１名、専務取締役および常務取締役若干名を選定することができます。また代表取締役は２名とし、取締役社長および取締役副社長がこれに就任します。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役が招集し、招集通知は３日前までにこれを発します。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役の６名以上が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

＜投信運用の意思決定プロセス＞

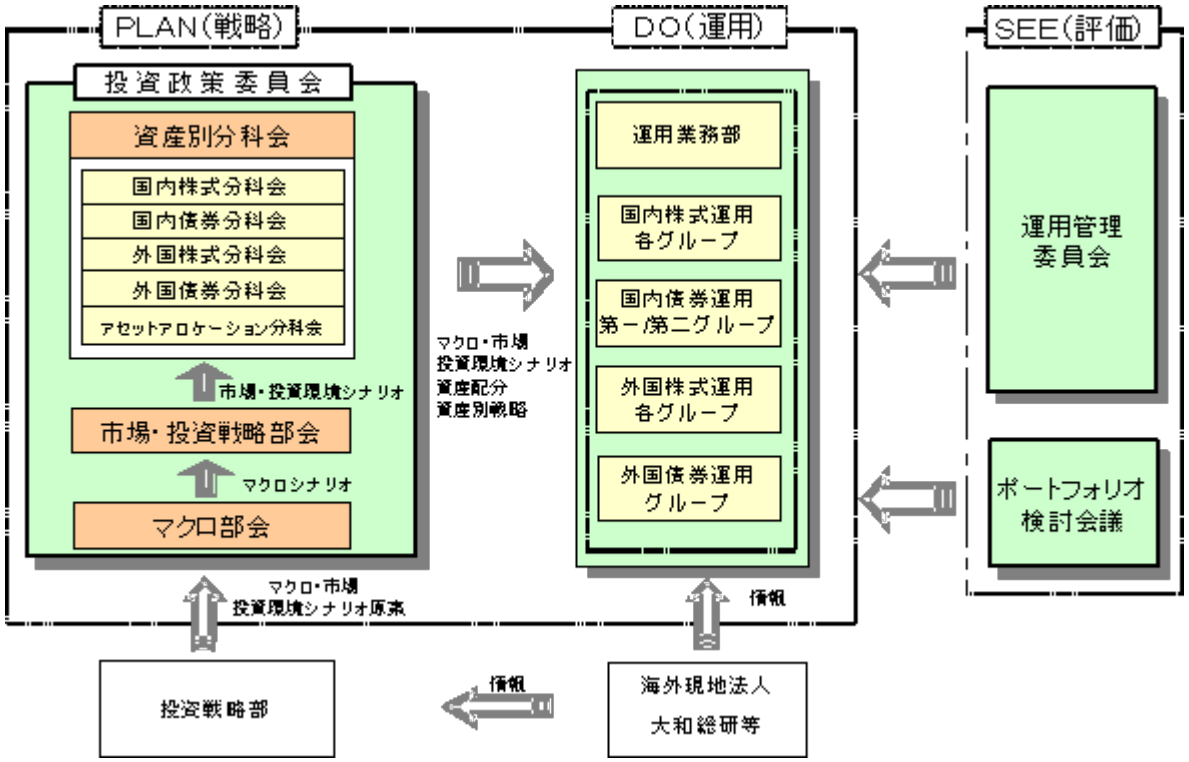

２ 事業の内容及び営業の概況

委託会社は、株式会社住友銀行（現株式会社三井住友フィナンシャルグループ）および大和證券株式会社（現株式会社大和証券グループ本社）の戦略的提携により平成11年４月１日付で、大和投資顧問株式会社と住銀投資顧問株式会社およびエス・ビー・アイ・エム投信株式会社の三社が合併して設立された会社です。

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成22年６月末現在、委託会社が運用の指図を行っている投資信託の総ファンド数は、131本であり、その純資産総額は、約2,104,608百万円です（なお、親投資信託45本は、ファンド数及び純資産総額からは除いております。）。

種類	ファンド数	純資産総額
単位型株式投資信託	3	17,432百万円
追加型株式投資信託	127	2,082,373百万円
追加型公社債投資信託	1	4,803百万円
合計	131	2,104,608百万円

次へ

３ 委託会社等の経理状況

１．委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第２条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年８月６日内閣府令第52号。）に基づいて作成しております。なお、第37期事業年度（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第38期事業年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２．財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

３．委託会社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第37期事業年度（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）および第38期事業年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）の財務諸表についての監査を、あずさ監査法人により受けております。

次へ

（１）貸借対照表　　（単位：千円）

		第37期 （平成21年3月31日）	第38期 （平成22年3月31日）
資産の部			
流動資産			
現金・預金		8,926,038	10,732,367
前払費用		164,321	158,204
未収還付法人税等		304,359	―
未収収益		2,200,246	3,018,894
繰延税金資産		302,927	401,279
その他		96,171	3
流動資産計		11,994,065	14,310,748
固定資産			
有形固定資産			
建物	※1	397,192	330,961
器具備品	※1	98,818	66,930
土地		710	710
建設仮勘定		3,911	―
有形固定資産計		500,632	398,601
無形固定資産			
ソフトウエア		445,887	561,554
電話加入権		12,706	12,706
無形固定資産計		458,593	574,261
投資その他の資産			
投資有価証券		3,812,850	4,474,278
関係会社株式		1,169,774	1,169,774
従業員長期貸付金		9,100	5,277
長期差入保証金		742,547	743,958
出資金		161,517	161,517
繰延税金資産		557,369	536,417
その他		1,323	916
貸倒引当金		△70,350	△73,350
投資その他の資産計		6,384,132	7,018,789
固定資産計		7,343,357	7,991,652

資産合計	**19,337,423**	**22,302,401**

（単位：千円）

	第37期 （平成21年3月31日）	第38期 （平成22年3月31日）
負債の部		
流動負債		
未払金	73,433	183,571
未払費用	1,102,827	1,657,874
未払法人税等	―	915,515
前受収益	8,983	2,895
賞与引当金	604,600	715,800
役員賞与引当金	48,800	58,000
その他	18,721	18,976
流動負債計	1,857,365	3,552,633
固定負債		
退職給付引当金	751,197	835,692
役員退職慰労引当金	133,802	173,442
固定負債計	885,000	1,009,135
負債合計	2,742,365	4,561,769

（単位：千円）

	第37期 （平成21年3月31日）	第38期 （平成22年3月31日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	156,268	156,268
資本剰余金合計	156,268	156,268
利益剰余金		
利益準備金	343,731	343,731
その他利益剰余金		
別途積立金	1,100,000	1,100,000
繰越利益剰余金	13,220,524	14,232,788
利益剰余金合計	14,664,255	15,676,519
株主資本合計	16,820,524	17,832,788
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△225,466	△92,156
評価・換算差額等合計	△225,466	△92,156
純資産合計	16,595,057	17,740,631
負債純資産合計	19,337,423	22,302,401

（２）損益計算書　（単位：千円）

	第37期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	第38期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
営業収益		
運用受託報酬	4,061,953	3,603,017
委託者報酬	15,381,937	16,956,717
その他営業収益	23,815	24,464
営業収益計	19,467,706	20,584,199
営業費用		
支払手数料	7,587,789	8,348,565
広告宣伝費	139,283	164,821
公告費	1,590	－
調査費		
調査費	1,208,212	1,113,852
委託調査費	1,691,482	1,923,670
委託計算費	112,690	118,521
営業雑経費		
通信費	27,023	29,464
印刷費	288,628	325,398
協会費	21,841	16,722
諸会費	8,534	6,036
その他	4,503	34,513
営業費用計	11,091,578	12,081,565
一般管理費		
給料		
役員報酬	205,830	205,410
給料・手当	2,704,289	2,717,562
賞与	40,459	40,152
退職金	5,076	4,038
福利厚生費	457,355	478,341
交際費	11,634	14,440
旅費交通費	144,711	129,350
租税公課	57,374	59,772

不動産賃借料	838,846	848,510
退職給付費用	171,337	190,115
固定資産減価償却費	168,629	119,125
賞与引当金繰入額	604,600	715,800
役員退職慰労引当金繰入額	39,220	39,640
役員賞与引当金繰入額	48,800	58,000
諸経費	282,477	233,998
一般管理費計	5,780,642	5,854,257
営業利益	2,595,485	2,648,375
営業外収益		
受取配当金	354,591	502,114
受取利息	22,205	14,130
投資有価証券売却益	2,288	―
為替差益	9,761	―
その他	4,989	32,982
営業外収益計	393,834	549,227
営業外費用		
投資有価証券売却損	677	―
為替差損	―	8,094
その他	4,113	66
営業外費用計	4,790	8,160
経常利益	2,984,529	3,189,442
特別利益		
賞与引当金戻入益	100,063	―
特別利益計	100,063	―
特別損失		
貸倒引当金繰入額	―	5,000
その他	221	169
特別損失計	221	5,169
税引前当期純利益	3,084,371	3,184,273
法人税、住民税及び事業税	966,000	1,378,026

法人税等調整額	**164,798**	**△168,517**
法人税等合計	**1,130,798**	**1,209,509**
当期純利益	**1,953,572**	**1,974,764**

（３）株主資本等変動計算書　（単位：千円）

	第37期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	第38期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,000,000	2,000,000
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	156,268	156,268
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	156,268	156,268
資本剰余金合計		
前期末残高	156,268	156,268
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	156,268	156,268
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	343,731	343,731
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	343,731	343,731
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	1,100,000	1,100,000
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	1,100,000	1,100,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	12,806,951	13,220,524

当期変動額		
剰余金の配当	△1,540,000	△962,500
当期純利益	1,953,572	1,974,764
当期変動額合計	413,572	1,012,264
当期末残高	13,220,524	14,232,788
利益剰余金合計		
前期末残高	14,250,683	14,664,255
当期変動額		
剰余金の配当	△1,540,000	△962,500
当期純利益	1,953,572	1,974,764
当期変動額合計	413,572	1,012,264
当期末残高	14,664,255	15,676,519
株主資本合計		
前期末残高	16,406,951	16,820,524
当期変動額		
剰余金の配当	△1,540,000	△962,500
当期純利益	1,953,572	1,974,764
当期変動額合計	413,572	1,012,264
当期末残高	16,820,524	17,832,788
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△40,620	△225,466
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△184,845	133,310
当期変動額合計	△184,845	133,310
当期末残高	△225,466	△92,156
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△40,620	△225,466
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△184,845	133,310
当期変動額合計	△184,845	133,310
当期末残高	△225,466	△92,156

純資産合計		
前期末残高	16,366,330	16,595,057
当期変動額		
剰余金の配当	△1,540,000	△962,500
当期純利益	1,953,572	1,974,764
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△184,845	133,310
当期変動額合計	228,726	1,145,574
当期末残高	16,595,057	17,740,631

前へ　次へ

重要な会計方針

	第37期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	第38期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
1.有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 総平均法による原価法を採用しております。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 同左
2.固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　15～30年 器具備品　4～15年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (2)無形固定資産 同左
3.引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員賞与引当金 同左

	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、社内規定に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績に応じて、各事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためです。 (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。	(4) 退職給付引当金 同左 (5) 役員退職慰労引当金 同左
4.その他財務諸表作成のための重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

会計方針の変更

第37期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	第38期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
（リース取引に関する会計基準等） 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。当該変更に伴う損益に与える影響はありません。	－

表示方法の変更

第37期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	第38期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
（損益計算書） 投資運用業等統一経理基準の一部改正（平成20年3月19日）により、以下の表示方法の変更を行っております。 （1）前事業年度のまで助言手数料を営業費用の「支払手数料」に含めて表示しておりましたが、当事業年度より「委託調査費」として区分掲記することといたしました。なお、前事業年度の「支払手数料」に含まれる助言手数料は、2,333,171千円であり、当事業年度の「調査費」に含まれる助言手数料は、1,651,234千円であります。 （2）前事業年度まで「海外委託費」は、一般管理費に表示しておりましたが、当事業年度より営業費用の「調査費」と「委託調査費」に表示することといたしました。当事業年度の「調査費」、「委託調査費」に含まれる海外委託費の合計額は、360,564千円であります。 （3）前事業年度まで「器具・備品費」は、一般管理費の内訳として区分掲記しておりましたが、当事業年度より「諸経費」の中に含めることといたしました。なお、当事業年度の「器具・備品費」は、84,833千円であります。 （4）前事業年度まで「情報提供料」を一般管理費の「諸経費」に含めて表示しておりましたが、当事業年度より営業費用の「調査費」に含めて表示することといたしました。なお、前事業年度及び当事業年度の「情報提供料」はいずれも40,000千円であります。	－

注記事項

（貸借対照表関係）

第37期 （平成21年3月31日）	第38期 （平成22年3月31日）
※1.有形固定資産の減価償却累計額 建物　132,619千円 器具備品　184,596千円 2.保証債務 被保証者　従業員 被保証債務の内容　住宅ローン 金額　31,092千円	※1.有形固定資産の減価償却累計額 建物　207,904千円 器具備品　228,436千円 2.保証債務 被保証者　従業員 被保証債務の内容　住宅ローン 金額　27,211千円

（損益計算書関係）

第37期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	第38期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
該当事項はありません。	同左

（株主資本等変動計算書関係）

第37期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1.発行済株式に関する事項　（単位：千株）

	前事業年度末 株 式 数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株 式 数
発行済株式				
普通株式	3,850	－	－	3,850
合　計	3,850	－	－	3,850

2.自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,540,000	400	平成20年3月31日	平成20年6月23日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	１株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	962,500	利益剰余金	250	平成21年3月31日	平成21年6月25日

第38期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1.発行済株式に関する事項　（単位：千株）

	前事業年度末 株 式 数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株 式 数
発行済株式				

普通株式	3,850	－	－	3,850
合　計	3,850	－	－	3,850

2.自己株式に関する事項
該当事項はありません。

3.新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4.配当に関する事項
（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	962,500	250	平成21年3月31日	平成21年6月25日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
平成22年6月28日開催の第38回定時株主総会において、次のとおり付議致します。

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	962,500	利益剰余金	250	平成22年3月31日	平成22年6月29日

（リース取引関係）

<table>
<tr><th>第37期
（自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日）</th><th>第38期
（自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日）</th></tr>
<tr><td>1.ファイナンス・リース取引
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの）
（借主側）
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額（千円）</th><th>減価償却累計額相当額（千円）</th><th>期末残高相当額（千円）</th></tr>
<tr><td>器具備品</td><td>4,823</td><td>1,045</td><td>3,778</td></tr>
<tr><td>合 計</td><td>4,823</td><td>1,045</td><td>3,778</td></tr>
</table>
(2) 未経過リース料期末残高相当額
1年以内 926千円
1年超 2,934千円
合計 3,861千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料 1,070千円
減価償却費相当額 964千円
支払利息相当額 181千円
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
支払利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
2.オペレーティング・リース取引
未経過リース料
1年以内 2,104千円
1年超 1,609千円
合計 3,714千円</td>
<td>1.ファイナンス・リース取引
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの）
（借主側）
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額（千円）</th><th>減価償却累計額相当額（千円）</th><th>期末残高相当額（千円）</th></tr>
<tr><td>器具備品</td><td>4,823</td><td>2,009</td><td>2,813</td></tr>
<tr><td>合 計</td><td>4,823</td><td>2,009</td><td>2,813</td></tr>
</table>
(2) 未経過リース料期末残高相当額
1年以内 966千円
1年超 1,968千円
合計 2,934千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料 1,070千円
減価償却費相当額 964千円
支払利息相当額 143千円
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
同左
2.オペレーティング・リース取引
未経過リース料
1年以内 1,609千円
1年超 －千円
合計 1,609千円</td></tr>
</table>

（金融商品関係）

第38期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時

価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

1.金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用事業を行っております。余裕資金は安全で流動性の高い金融資産で運用し、銀行からの借入や社債の発行はありません。

安全性の高い金融商品での短期的な運用の他に、自社ファンドの設定に自己資本を投入しております。

その自己設定投信は、事業推進目的で保有しており、設定、解約又は償還に関しては、社内規定に従っております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収収益は、主たる事業である投資運用業等より発生する運用報酬、委託者報酬が大半を占めております。これらの債権は、全て1年以内の債権であり、そのほとんどがファンド財産の中から支払われるため、回収不能となるリスクは極めて軽微であります。

投資有価証券はその大半が事業推進目的で設定した投資信託であり、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。

未払費用は投資信託の販売に係る支払手数料と運用に係る再委託手数料であります。

未払費用の大半を占める支払手数料は、ファンド財産の中から支払われるため、支払期日に支払を実行出来なくなるリスクは極めて軽微であります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規定に従って取引先を選定し、担当部門で取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券の一部を除いて、資金決済のほとんどを自国通貨で行っているため、為替の変動リスクは極めて限定的であります。

投資有価証券のうち自己設定投信については、その残高及び損益状況等を定期的に経営会議に報告しております。

また、デリバティブ取引についても行っておりません。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、社内規定に従って手元流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（1）現金・預金	10,732,367	10,732,367	―
（2）未収収益	3,014,380	3,014,380	―
（3）投資有価証券			―
その他有価証券	4,182,854	4,182,854	―
資産計	17,929,602	17,929,602	―
（1）未払費用	1,472,849	1,472,849	―
負債計	1,472,849	1,472,849	―

（*1）未収収益のうち、金融商品で時価評価の対象となるものを表示しております。

（*2）未払費用のうち、金融商品で時価評価の対象となるものを表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

（1）現金・預金、並びに（2）未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）投資有価証券

投資信託であり、公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

（1）未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
（1）その他有価証券	
非上場株式	291,423
（2）子会社株式	
非上場株式	1,169,774
（3）長期差入保証金	743,958

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。このため、（1）その他有価証券の非上場株式については2.（3）投資有価証券には含めておりません。

(注3)金銭債権の決算日以後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内
現金・預金	10,732,367
未収収益	3,014,380
合計	13,746,747

（有価証券関係）

第37期（平成21年3月31日現在）

1.その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（千円）	貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	－	－	－
	(2) 債券	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	－	－	－

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	―	―	―
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	3,901,000	3,521,426	379,573
	小計	3,901,000	3,521,426	379,573
合計		3,901,000	3,521,426	379,573

2.当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
77,769	2,288	677

3.時価評価されていない有価証券

(1) 子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額（千円）
子会社株式	1,169,774
関連会社株式	―
合計	1,169,774

(2) その他有価証券

区分	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	291,423
合計	291,423

第38期（平成22年3月31日現在）

1.子会社株式

子会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式1,169,774千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2.その他有価証券

	種類	取得原価（千円）	貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	―	―	―
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	1,273,000	1,285,821	12,821
	小計	1,273,000	1,285,821	12,821
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	―	―	―
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	3,065,000	2,897,033	△167,967
	小計	3,065,000	2,897,033	△167,967
合計		4,338,000	4,182,854	△155,145

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 291,423千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3.当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
―	―	―

（デリバティブ取引関係）

第37期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	第38期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。	同左

（退職給付関係）

第37期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	第38期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
1.採用している退職給付制度の概要 退職金規程に基づく退職一時金制度のほか、確定拠出年金制度を採用しております。 2.退職給付債務に関する事項 退職給付債務（退職給付引当金） 751,197千円 （注）退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。 3.退職給付費用に関する事項 勤務費用 128,898千円 確定拠出年金掛金 42,439千円 合 計 171,337千円 （注）退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。 4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。	1.採用している退職給付制度の概要 同左 2.退職給付債務に関する事項 退職給付債務（退職給付引当金） 835,692千円 （注）退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。 3.退職給付費用に関する事項 勤務費用 144,118千円 確定拠出年金掛金 45,997千円 合 計 190,115千円 （注）退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。 4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左

（税効果会計関係）

第37期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）		第38期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳		1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	
流動資産	（千円）	流動資産	（千円）
未払事業税	14,717	未払事業税	67,959
賞与引当金	245,467	賞与引当金	290,614
社会保険料	22,200	社会保険料	28,209
未払事業所税	5,229	未払事業所税	5,090
その他	15,313	その他	9,404
（繰延税金資産の小計）	302,927	（繰延税金資産の小計）	401,279
繰延税金資産の純額	302,927	繰延税金資産の純額	401,279
固定資産		固定資産	
退職給付引当金	304,986	退職給付引当金	339,291
投資有価証券	40,700	投資有価証券	40,700
ゴルフ会員権	37,190	ゴルフ会員権	38,408
役員退職慰労引当金	54,323	役員退職慰労引当金	70,417
その他有価証券評価差額金	154,106	その他有価証券評価差額金	62,988
その他	43,952	その他	64,125
（繰延税金資産の小計）	635,260	（繰延税金資産の小計）	615,932
評価性引当額	△ 77,890	評価性引当額	△ 79,514
（繰延税金資産の合計）	557,369	（繰延税金資産の合計）	536,417
繰延税金資産の純額	557,369	繰延税金資産の純額	536,417
2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.6%	法定実効税率	40.6%
（調整）		（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.7
過年度法人税等	△0.6	過年度法人税等	0.9
特定外国子会社等課税所得	△1.6	その他	0.2
外国税額控除	△1.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.0
その他	△0.7		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.6		

(関連当事者との取引)

第37期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金(億円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	大和証券株式会社	東京都千代田区	1,000	証券業	―	―	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払※1	2,078,153	未払費用	242,242
その他の関係会社の子会社	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	6,650	銀行業	―	―	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払※1	3,549,060	未払費用	193,011

取引条件※1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。

(追加情報)

当事業年度より平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第13号）を適用しております。

なお、これによる開示対象の追加はございません。

第38期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金(億円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	大和証券株式会社	東京都千代田区	1,000	証券業	―	―	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払※1	2,590,851	未払費用	385,057

その他の関係会社の子会社	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	17,710	銀行業	－	－	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払※1	2,955,228	未払費用	259,188

取引条件※1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。

（１株当たり情報）

第37期 （自　平成20年4月1日 至　平成21年3月31日）	第38期 （自　平成21年4月1日 至　平成22年3月31日）
１株当たり純資産額　4,310円40銭 １株当たり当期純利益　507円42銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	１株当たり純資産額　4,607円96銭 １株当たり当期純利益　512円93銭 同左

（注）１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第37期 （自　平成20年4月1日 至　平成21年3月31日）	第38期 （自　平成21年4月1日 至　平成22年3月31日）
損益計算書上の当期純利益（千円）	1,953,572	1,974,764
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る当期純利益（千円）	1,953,572	1,974,764
普通株式の期中平均株式数（千株）	3,850	3,850

（重要な後発事象）

第37期 （自　平成20年4月1日 至　平成21年3月31日）	第38期 （自　平成21年4月1日 至　平成22年3月31日）
該当事項はありません。	同左

前へ　次へ

４ 利害関係人との取引制限

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

(１)自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

(２)運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

(３)通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(４)および(５)において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

(４)委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

(５)上記(３)および(４)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

５ その他

(１)定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

当社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(２)訴訟事件その他重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えると予想される訴訟事件等は発生していません。

委託会社の営業年度は、毎年４月１日より翌年３月31日までとし、営業年度末に決算を行います。

前へ

第２【その他の関係法人の概況】
１ 名称、資本金の額及び事業の内容
下線部が訂正部分です。
＜訂正前＞
(１)受託会社

名称	資本金の額（百万円） 平成21年９月末日現在	事業の内容
住友信託銀行株式会社	342,037	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

＜参考：再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）の概要＞
・資本金：51,000百万円（平成21年９月末日現在）
（以下略）

(２)投資顧問会社

（以下略）

②資本金の額
平成21年６月末日現在：4,700万米ドル（約4,328百万円）
（注）米ドルの円貨換算は、平成21年12月末日現在の株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１米ドル＝92.10円）によります。
（以下略）

(３)販売会社

名称	資本金の額（百万円） 平成21年９月末日現在	事業の内容
大和証券株式会社	100,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社三井住友銀行	1,262,959	銀行法に基づき、監督官庁の免許を受け銀行業を営んでいます。
株式会社みずほコーポレート銀行	1,404,065	
住友信託銀行株式会社	342,037	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

＜訂正後＞

(１)受託会社

名称	資本金の額（百万円） 平成22年３月末現在	事業の内容
住友信託銀行株式会社	342,037	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

＜参考：再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）の概要＞

・資本金：51,000百万円（平成22年３月末現在）

（以下略）

(２)投資顧問会社

（以下略）

②資本金の額

平成21年12月末現在：4,700万米ドル（約4,158百万円）

（注）米ドルの円貨換算は、平成22年６月末現在の株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１米ドル＝88.48円）によります。

（以下略）

(３)販売会社

名称	資本金の額（百万円） 平成22年３月末現在	事業の内容
大和証券株式会社	100,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社三井住友銀行	1,770,996	銀行法に基づき、監督官庁の免許を受け銀行業を営んでいます。
株式会社みずほコーポレート銀行	1,404,065	
住友信託銀行株式会社	342,037	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

以上

独立監査人の中間監査報告書

平成22年7月2日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯田 浩司 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている大和住銀ＤＣ外国債券ファンドの平成21年11月20日から平成22年5月19日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和住銀ＤＣ外国債券ファンドの平成22年5月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年11月20日から平成22年5月19日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

次へ

独立監査人の監査報告書

平成22年６月16日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　飯田 浩司　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　久野 佳樹　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和住銀投信投資顧問株式会社の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和住銀投信投資顧問株式会社の平成22年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年6月26日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　飯田 浩司　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　久野 佳樹　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている大和住銀ＤＣ外国債券ファンドの平成20年11月20日から平成21年5月19日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和住銀ＤＣ外国債券ファンドの平成21年5月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成20年11月20日から平成21年5月19日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

次へ

独立監査人の監査報告書

平成21年６月25日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　飯田 浩司　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　久野 佳樹　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和住銀投信投資顧問株式会社の平成20年４月１日から平成21年３月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和住銀投信投資顧問株式会社の平成21年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。